

# 災害時のごみの出し方

地震や台風などによる大規模な災害が発生した場合には、普段の生活ごみに加え大量の災害廃棄物（被災により壊れて使用できなくなったもの）が発生します。早期復旧・復興のためには迅速なごみ処理が必要不可欠です。災害時のごみの出し方についてご理解いただき、円滑で迅速なごみ処理にご協力をお願いします。

お問い合わせは  
クリーン推進課  
☎421-6769

## ●ごみの種類

災害時に家庭から出るごみは、大きく分けると、生活ごみと災害廃棄物の2種類に区分されます。(図)

ごみを出すときは、生活ごみと災害廃棄物に分別してください。それぞれ正しくごみの分別ができていないと、収集後に改めて分別をしなければならないため、ごみの処理に多くの時間や費用がかかってしまいます。適正な分別にご協力をお願いします。

実際に大規模災害が発生した場合は、市ホームページややちよ情報メール、八千代市LINE公式アカウント、チラシ、防災無線、広報車などで、生活ごみと災害廃棄物の分別方法や排出方法などについてお知らせします。市からのお知らせに沿った適正なごみの排出にご協力をお願いします。

## ●生活ごみの出し方

生活ごみは、生ごみなど腐敗しやすいごみから優先的に出してください。生ごみなどの腐敗しやすいごみは、処理が遅れると悪臭や害虫発生の原因となります。

そのため、不燃・有害ごみ、資源物、粗大ごみなどの急いで捨てる必要のないごみは、できる限り自宅などで保管してください。

ごみを出すときは、原則として、普段使用しているごみ集積場所に、平常時の分別区分や排出方法と同じルールで出してください。

災害の規模や状況によっては、ごみの分別方法や収集日を変更することがあります。このような情報は、発災後、市ホームページなどでお知らせします。

## ●災害廃棄物の出し方

大規模な災害が起こると、生活ごみの他に被災により使用できなくなった家具や家電などの災害廃棄物が大量に発生します。

災害の規模が大きい場合は、市が指定する仮置場に災害廃棄物を搬入していただく場合があります。仮置場以外の公園や空き地、道

路などには置かないでください。

仮置場に搬入するときは、たんすや冷蔵庫などの中身を空にし、分別して指定の場所に搬入してください。生活ごみは搬入しないでください。分別がされていない状態で搬入されると、荷下ろしに時間がかかるなど、仮置場の運営に支障をきたす恐れがあるほか、場内整理のため一時受入を中止する場合があります。なお、搬入時には、ごみの発生場所を確認するために、運転免許証などの本人確認書類と災害証明書が必要です。

また、仮置場が設置されるまでは自宅で分別して保管をお願いします。災害廃棄物を住宅前の道路や普段のごみ集積場所に出すと、消防車や救急車、ごみ収集車などの通行の妨げとなり、人命救助やライフラインの復旧の遅れの原因となってしまいます。

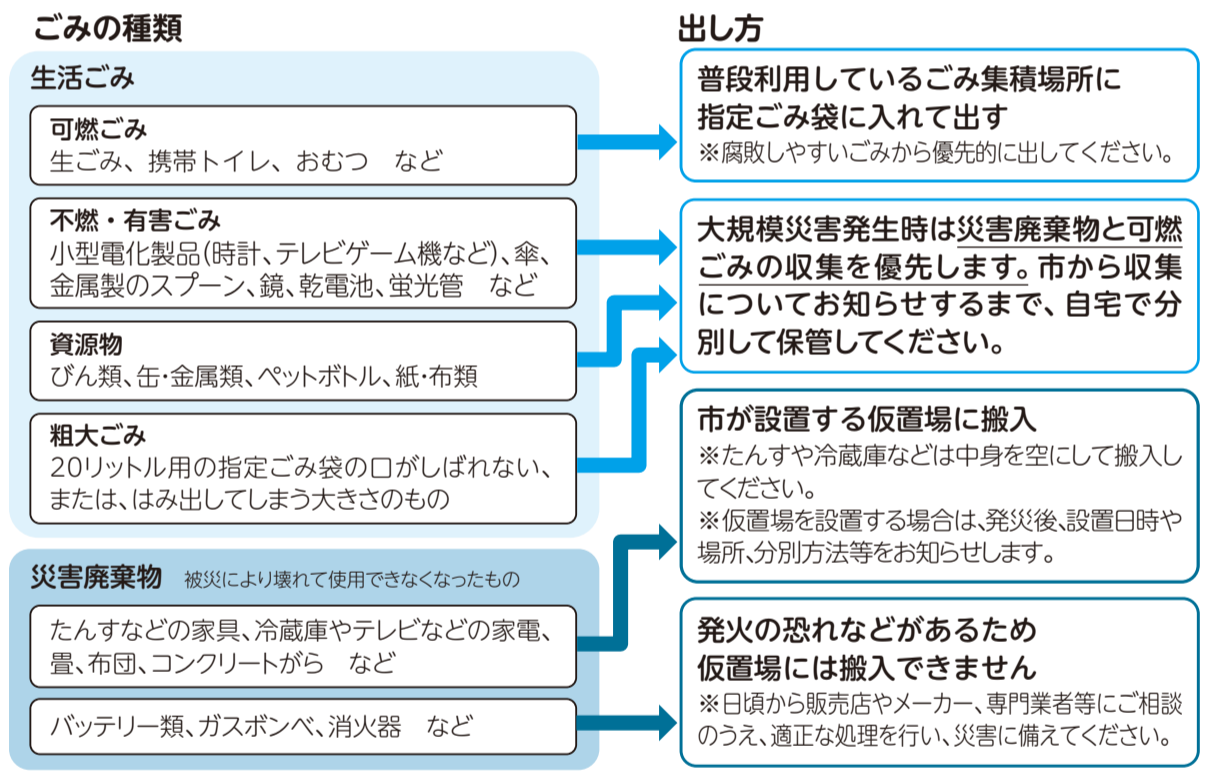
仮置場の設置日時や場所、分別方法等については、発災後、市ホームページなどでお知らせします。

## ●日頃からの備え

日頃から本市のごみの分別区分をご理解いただき、不要となったものはこまめに処分しておくとともに、災害から身を守ることや災害廃棄物の発生を減らすために、大きな家具などは倒れないように壁や柱に固定しておきましょう。

また、災害時に停電や断水が発生した場合、トイレを使用することができなくなることが想定されます。携帯トイレやトイレットペーパーなどのトイレ用品を備蓄しておきましょう。使用後の携帯トイレは、生活ごみとして出してください。

市では早期に平常時の収集体制を復旧できるようごみの収集・処理体制の構築に努めますが、円滑なごみの収集・処理を行うためには、市民の皆さまのご協力が不可欠です。日頃より災害時のごみの処理についてご理解いただき、大規模災害が発生した際には、ご協力いただくようお願いいたします。



## ペットボトルの排出抑制にご協力をお願いします

ペットボトルの排出量は気温が高い6月から10月にかけて増加しますが、コロナ禍による在宅時間の増加により更に増えており、収集の遅れや一時保管場所の逼迫など、収集運搬処理業務に多大な影響を及ぼしています。業務を円滑に進めるため、「ペットボトル飲料からマイボトルへ切り替える」、「体積を減らすため潰してから集積場所へ出す」、「再くるくん協力店などスーパーマーケットなどの店頭回収を利用する」など、皆さまのご協力をお願いします。

## 不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)  
やちよし ゴミゼロ  
**0120-844-530**

## 粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)  
**483-4506**  
平日9時～16時30分  
(祝日を除く)

コメ	該当地域	指定袋使用		資源物		コメ	該当地域	指定袋使用		資源物	
		不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
9月の資源物・ごみ収集日	1 大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 萱田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線から東側) 高津(県道幕張八千代線から東側)	7(第1火) 21(第3火)	月・水・金 20日は収集あり	木 23日は休み	土	9 村上(成田街道北側で新川西側)、萱田町・萱田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、ゆりのき台1・2丁目	2(第1木) 16(第3木)	月・水・金 20日は収集あり	火	土	
	2 八千代台北	14(第2火) 28(第4火)				10 高津(県道幕張八千代線から西側)、高津東大和田新田(100・200番台の成田街道南側で県道幕張八千代線から西側)	9(第2木) 休み(第4木)				
	3 八千代台西、八千代台南	7(第1火) 21(第3火)				11 高津団地 大和田新田(1～99番地の成田街道南側)	2(第1木) 16(第3木)				
	4 八千代台東	14(第2火) 28(第4火)				12 大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、緑が丘西(東葉高速線南側)	9(第2木) 休み(第4木)				
	5 上高野	1(第1水) 15(第3水)	火・木・土 23日は休み	金	月 20日は休み	13 勝田台	3(第1金) 17(第3金)	火・木・土 23日は休み	水	月 20日は休み	
	6 村上団地	8(第2水) 22(第4水)				14 勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、萱田町(500番台を除く東葉高速線北側) 萱田(東葉高速線北側)	10(第2金) 24(第4金)				
	7 村上(新川の東側)、下市場、村上南、勝田台北	1(第1水) 15(第3水)				15 萱田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田(東葉高速線北側)、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	3(第1金) 17(第3金)				
	8 神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	8(第2水) 22(第4水)				16 真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	10(第2金) 24(第4金)				

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎421-6768  
または清掃センター ☎(483)4521-1 ☎(486)10011